

令和8年6月採用 福岡市障がい者職場適応支援員（ジョブコーチ）募集案内

1 応募受付期間

令和8年3月24日（火）～令和8年4月13日（月）【必着】

2 募集内容

職名	障がい者職場適応支援員
採用予定人数	2名程度
職務の概要	<p>福岡市で雇用している障がいのある職員を対象に基本的な労働習慣構築や業務指導、職場定着のためのサポートに関する業務を行います。</p> <p>(1) 障がいのある職員の就労支援に関する業務 (2) 障がいのある職員を任用する所属への職場環境改善に関する業務 (3) 障がいのある職員の業務開拓、業務改善に関する業務 (4) 上記のほか、所属長が特に必要と認めて指示する業務</p>
勤務地	<p>以下のいずれかの所属での勤務となります。</p> <p>(1) 福岡市総務企画局人事部人事課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所8階)</p> <p>(2) 福岡市教育委員会職員部職員課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所11階)</p>
任用期間	<p>令和8年6月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。</p>
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 教育・福祉・医療機関、民間事業所等で障がい者に対する職業相談、職業指導、作業指導のうち、いずれかの実務経験が1年以上ある人</p> <p>※次の条件に該当する場合は、選考の際の評価の対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士、特別支援学校教諭免許、障がい者生活相談員の資格又は免許を有する人 <p>(2) ワード・エクセルなどの基本操作ができる人</p> <p>2 次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

3 勤務条件等

勤務日	週5日又は週4日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 ○週5日勤務の場合 原則として、8時45分から18時00分までの間で、休憩時間を除き 1日5時間30分 ○週4日勤務の場合 原則として、8時45分から18時00分までの間で、休憩時間を除き 1日6時間30分又は7時間 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。）※令和8年度見込み 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は年間で給与の2.525月分を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は年間で給与の2.125月分を勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されません。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。 ○週5日勤務の場合、年間最大20日 ○週4日勤務の場合、年間最大16日 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・報酬等支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

注）勤務日及び勤務時間については、任用手続きの際に決定します。

4 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	応募書類をもとに書類審査を行い、第一次合格者を決定します。	令和8年4月27日(月)又は 令和8年4月28日(火)(いずれか1日) ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	書類審査	面接試験
合格発表	令和8年4月20日(月)	令和8年5月7日(木)

※試験の結果につきましては、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者へ結果を文書で通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までの登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年6月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年6月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 応募方法等

提出書類	<p>①令和8年6月 福岡市障がい者職場適応支援員採用試験申込書</p> <p>※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、福岡市役所8階総務企画局人事課、福岡市役所11階教育委員会職員課、各区情報コーナー、西部出張所、入部出張所で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>※申込書には、受験番号を通知する電話番号またはメールアドレスを必ず記載してください。</p> <p>②課題作文</p> <p>○パソコン等(W o r d等)により、A4版(用紙の向き:縦、文字:横書き)で作成してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1行目に氏名、2行目に題名(自由に付けてください)、3行目より本文を記述してください。 ・本文字数は、800字以上1,200字以内(句読点含む)。 <p>○作文の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『障がい者支援業務へ従事するにあたり、これまで自分が関わり、経験してきたことをどのように活かすか』を記述して下さい。(志望動機や自己PR、実務経験等、活かしてほしい能力・資格等を含め、詳しく記載してください。) <p>③返信用封筒</p> <p>※110円切手を貼った『宛先明記』の返信用定型封筒1部(第1次選考結果通知用)</p>
------	---

受付期間	令和8年3月24日（火）～令和8年4月13日（月）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送のみ ・ 封筒の表に「障がい者職場適応支援員受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	〒810-8620（住所は不要です。以下の部署名のみ記載してください。） 福岡市総務企画局人事部人事課 宛

7 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市総務企画局人事部人事課

TEL：092-711-4187 FAX：092-733-5559

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号